

## ～奨学金制度～

## 指導上の留意点

奨学金について正しい知識を得て、奨学金の貸与を受けることは借金と同じであるという認識をもたせる。利用した場合や返済が滞った場合の影響についても認識させる。奨学金が本当に必要か進学先や下宿の可否なども含めて保護者と早い段階で相談しておく必要があることも認識させる。また、生徒だけでなく、保護者にも正しい知識をもってもらうことが必要である。

◇奨学金制度は見直しが行われる予定ですので、最新の情報を確認してください。制度の詳細は今後公表される予定ですので、教材⑥についても十分確認のうえ、ご活用ください。

日本学生支援機構ウェブサイト (<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>)

## 各問についてのポイントと解答例

- 1 奨学金についてのクイズを行い、教材⑥の[参考]を活用し理解を深める。また、借りる前に返済計画を立てる重要性について確認する。返済が遅れば、金融機関に「経済的信用がない」と判断され、信用情報機関に延滞情報が登録されるなど社会的に制限がかかること、借金額が増えること、保証人らに返済請求がなされることを認識させる。

## 解答例

- a. × 2016年12月現在、国(日本学生支援機構)が実施している国内進学者向け奨学金制度は返済が必要な貸与型だけである。  
※2017年度から、返済不要の給付型が一部導入される予定である。(ただし、平成29年度政府予算案が成立した場合)
- b. × 成績が上位の人だけというわけではない(P.19 [a]参照)。無利子のもは成績と家計収入に一定の基準がある。利子つきのもは無利子のもより基準がゆるやかになっている。
- c. ○ 国(日本学生支援機構)の奨学金の貸与対象者は学生本人。申込書を保護者が書いていても、学生本人が返済義務を負うことを心に留め、奨学金を利用するのかどうか、貸与金額や返済計画についても保護者とよく相談する。
- d. × 国(日本学生支援機構)の奨学金の返済が始まるのは卒業後で、在学中は返済が猶予される。利子つきのもは在学中には利子が発生せず、卒業後に利子がつく。
- e. ○ クレジットなどの信用情報を扱う信用情報機関に延滞情報が登録されると、クレジットカードをもてなくなったり、ローンを組めなくなったりする場合がある。ほかにも延滞金が課される、連帯保証人や保証人に返済請求がなされるなど、周囲の人々に迷惑をかける場合もある。返済が困難になったら速やかに奨学金実施機関に連絡する必要がある。

- 2 奨学金を利用する必要がある場合はメリットとデメリットを必ず比較し、総貸与額、返済期間、収入がなくなった場合のことなどについて事前によく確認しておくことが重要といえる。社会人1年目で借金を抱えたまま生活できるのか、収入が途絶えたらどうするのかなどいろいろなパターンを想定させる。

## 解答例

- メリット：進学できる、親に負担をかけずにすむ、アルバイトする時間を増やさず勉強できる、国制度の場合は、学生時代に利子につかないから銀行より得である など  
デメリット：社会人になった時にお金の余裕がない、貯金ができない、精神的負担がある、利子がつく、退職や非正規雇用などで返済できない状況になる可能性がある(自己破産) など

- 3 日本学生支援機構のウェブサイトで「奨学金貸与・返還シミュレーション」を体験し、総貸与額や返還額、返還期間などを実感させる。( <http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/> )

用語：連帯保証人、自己破産